

令和３年経済センサス-活動調査 産業別集計（製造業に関する集計）

調 査 の 概 要

1 調査の目的

「経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としている。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」として、経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）によって実施された。

3 調査の期日

令和3年6月1日

なお、調査結果のうち、事業所数、産出事業所数、従業者数については、令和3年6月1日現在の数値、製造品出荷額等、品目別出荷金額、付加価値額については、令和2年1年間の数値である。

4 調査の範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- （1）日本標準産業分類大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- （2）日本標準産業分類大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- （3）日本標準産業分類大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
- （4）日本標準産業分類大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

5 調査の項目

＜製造業調査票＞

- （1）全産業共通事項（名称、所在地、主な事業の内容、従業者数、経営組織等）
- （2）人件費及び人材派遣会社への支払額
- （3）原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- （4）有形固定資産
- （5）製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
- （6）製造品出荷額、在庫額等
- （7）製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

- (8) 主要原材料名
- (9) 工業用地及び工業用水
- (10) 作業工程

6 調査の方法等

調査は、調査員による調査(以下「調査員調査」という。)と、総務省、経済産業省、都道府県及び市による調査(以下「直轄調査」という。)の2種類の方法により行った。

(1) 調査員調査

- ・ 調査対象 : 単独事業所(純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上等を除く)及び新設事業所
- ・ 調査系統 : 総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査事業所
- ・ 調査方法 : 調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を回収する方法により行った。

(2) 直轄調査

- ・ 調査対象 : 支所等を有する企業、単独事業所(純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上等)
- ・ 調査系統 : ア 市による調査
総務省及び経済産業省－都道府県－市－調査事業所
イ 都道府県による調査
総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所
ウ 総務省及び経済産業省による調査
総務省及び経済産業省－調査事業所
- ・ 調査方法 : 総務省、経済産業省、都道府県及び市が、民間事業者を活用し、企業の本社などに傘下の事業所の調査票を一括して郵送で配布し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を郵送回収する方法により行った。